

令和5年度 決算の審査

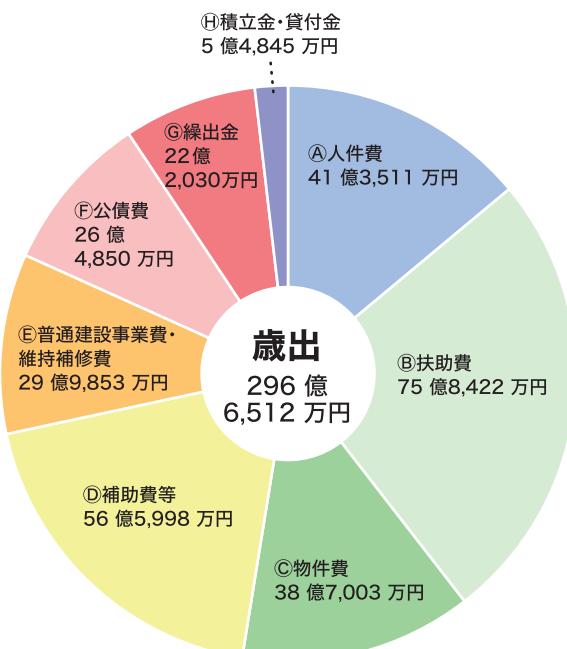
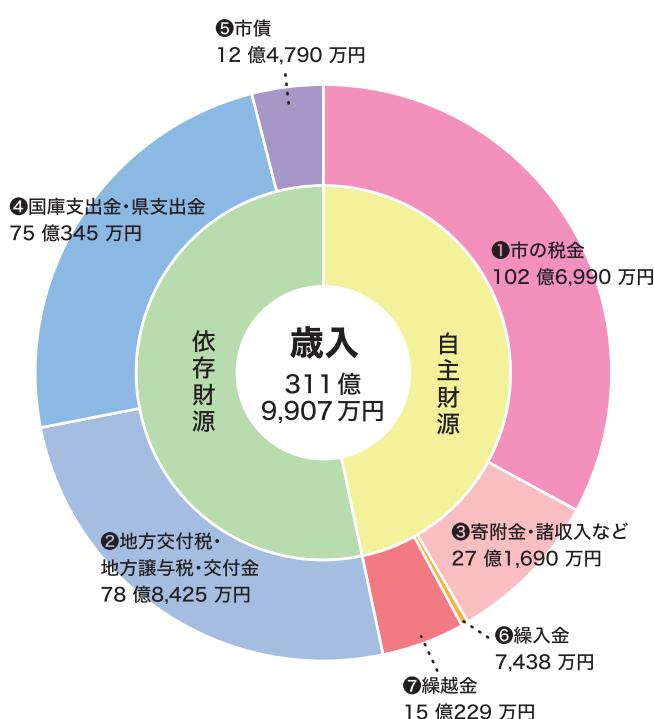
私たちの税金はどう使われた？

令和5年9月から11月にかけて、前年度の予算の執行が適切で効率的に行われたかを審査しました。
審査で出された意見や要求などは、令和7年度の予算編成に反映されます。
総括審査の様子は右のQRコードからYouTubeでご覧いただけます。



一般会計

税金などを財源とし、福祉や教育、まちづくりなど市の基本的な行政サービスを行うための会計です。
このほかに、特別会計（国民健康保険事業特別会計など）、企業会計（水道事業会計など）があります。



15億3,396万円を次年度に繰り越し

※金額は端数処理をしています。

鯖江さん家の家計簿

一般家庭の家計簿に例えてみました。



<年間収入 624万円>

①給料（基本給） 市の税金	205万円
②給料（諸手当） 地方交付税・地方譲与税・交付金	158万円
③副業収入 寄附金・諸収入など	54万円
④親からの援助 国庫支出金・県支出金	150万円
⑤ローン（借入金） 市債	25万円
⑥⑦貯金の切り崩し 繰入金、繰越金	32万円

収入 624万円 - 支出 593万円 = 31万円の黒字

<年間支出 593万円>

Ⓐ食費 人件費	83万円
Ⓑ医療費・介護費など 扶助費	152万円
Ⓒ光熱水費・日用品など 物件費	77万円
Ⓓ町内会費・税金など 補助費	113万円
Ⓔ家の改修・車の修理代など 普通建設事業費・維持補修費	60万円
Ⓕローンの返済 公債費	53万円
Ⓖ子どもへの仕送り 繰出金	44万円
Ⓗ貯金・その他 積立金・貸付金	11万円

※金額は予算額の5,000分1で計算し、端数処理をしています。

総務分科会 『事業の評価における政策体系の明確化は？』

- 問 議会の決算審査では、事務事業を行う目的である施策や政策がどの程度達成できたのか評価する必要があるが、政策体系が示されていないため、その事業の目的である施策や政策の進捗を確認できない。市政の透明性を高めるためにも、政策体系を明確化しないのか。
- 答 事務事業評価結果一覧では、各事業が総合戦略のどの実施施策に位置づけられた事業であるかを「体系コード」として明記しているが、総合戦略の「体系コード」の一覧を提示していないため、どの施策につながる事業であるかが分かりにくかった。今後は、説明資料として「体系コード」の一覧を提示するとともに、さらに、基本目標や基本施策、実施施策の政策体系ごとにまとめた資料も提示したい。

『収入未済金の債権管理はできている？』

- 問 市税以外(使用料・手数料・負担金など)の収入未済金について、しっかり債権管理がなされているのか懸念される。行政内部で債権管理を行い、消滅時効にも注視しながら債権回収することが求められるが、収入未済金の取扱方針の策定と実施についての所見は。
- 答 出納整理期間終了時に次年度会計へ繰り越し、各課で債権管理しながら回収に努めている。法令等に従い、個別のマニュアル等に基づいて回収に当たっているが、公債権に当たらない私債権については、マニュアルのないものがあつたため、速やかに文書化し共有することで、さらにしっかりと対応していきたい。

産業建設分科会 『働き方の変化に対するサテライトオフィス誘致事業の対応は？』

- 問 コロナ禍の影響でリモートワークの導入が進み、働き方の形態が変わってきているが、従来のサテライトオフィス誘致事業とは目的や方向性が変わったのであれば、市の取組にも変化があるべきではないか。
- 答 オフィス誘致事業を始めた平成28年度以降、計10社のオフィス誘致に結実したが、このうち3社が事務所を閉鎖し、1社が閉鎖を予定している。一方で、リモートワークの普及に伴い、家庭を持つ女性の雇用が拡大した企業もあり、オフィスの在り方や働き方が多様化していることから、市の取組にも柔軟な対応が必要であると考えている。



『道路の傷みや振動は調査している？』

- 問 道路の維持補修や整備事業には多くの予算を使っており、道路の維持管理に努めているが、道路の傷みや振動への苦情を聞くことがある。それを未然に防ぐことは難しいが、積極的に調査等をしているのか。
- 答 大型車の交通量が多い幹線道路は道路の舗装の傷みや振動が起りやすく、損傷や劣化が進行すると短期間に拡大することがある。令和2年度に路面性状測定車両を走らせて舗装の個別施設計画を策定し、この計画に基づいて予防保全型の維持管理を進め、効果的かつ効率的な舗装修繕を計画的に行っている。

教育民生分科会 『筋生田スキー場と尾花キャンプ場の今後は？』

- 問 筋生田スキー場は、近年、ニーズも利用実績もほとんどなく、また、施設自体の老朽化が著しく、利用できる状態はないと思うが、今後、廃止等を含めてどのような見直しを行う予定なのか。
- 答 近年の積雪状況や設備の老朽化により、平成29年度を最後に、スキー場としての営業ができていない。市スキー連盟役員との協議では、スキー場の再開が困難なのは理解できるが、多様な利用者がいるため、自由に利用できる場として残してほしいという意見が出ている。獣害対策としても有効との意見もあり、今後は、地元の意見を聞きながら検討していきたい。
- 問 尾花キャンプ場については、令和6年度から新たな指定管理期間として引き続き指定管理を行っているが、利用されない状況が続くようであれば、スケジュールを少しでも前倒しして、令和7年度中にも一定の方向を示すべきではないか。
- 答 指定管理者との協議の中で、緊急時の対応が困難な場所であること、アクセス道路の問題が解決しても、利用者増は見込めないと考えていることなど、現状は非常に厳しく、令和8年度末までに今後の方向性を明確化する旨をお伝えしたが、特に反対意見はなく、現状について一定の理解を得たものと考えている。今後は、地元との協議を継続し、令和8年度末までのなるべく早い段階で結論を導き出したい。